

立川市成年後見制度利用促進計画各施策の評価

施 策		施策名		中核機関		地域包括 支援センター	専門職団体 (法律・福祉)	関係機関 (医療・福祉・ NPO・地域等)	評価のポイント	評価
				あんしんセンター (委託)	市 (直営)					
施策 1	権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築	①	既存のネットワークの活用と連携強化	周知、協力依頼	周知、協力依頼	周知、協力	周知・協力	協力	・権利擁護について周知し、それぞれが自発的に協力する体制づくりができたか	出前講座や各会議体での権利擁護支援の普及ができた。地域包括支援センター・福祉相談センターで受けた相談件数は、令和4年度は年間79件だったのに対し、11月末時点で115件となっていることから、周知が進んでいると評価する。各分野の専門職が権利擁護支援の担い手として自発的に取り組んでもらえるようさらなる周知協力依頼が必要。
		②	協議会の仕組みづくり	複数の会議体をつなげる全体の事務局	個別会議及び全体の事務局として主体的に関与	個別会議での課題提起、解決策提案	個別会議での課題提起、解決策提案	個別会議での課題提起、解決策提案	・協議会を構成する会議体の数 ・会議回数 ・会議参加団体数 ・年間で汲み上げた課題の数 ・解決できたか ・共有(フィードバック)できたか	権利擁護支援の地域連携ネットワーク図を作成し、会議体に位置付けている会議を示すことができた。地域ケア推進会議等会議体において、協議会の役割について説明し、権利擁護支援に関するテーマを取扱うことができた。それぞれの会議体で出た課題を吸い上げセミナーや相談会等開催へつなげていきたい。
		③	「チーム」体制の強化	「チーム」体制の調整・支援	関係機関・専門職団体との調整支援	「チーム」体制の調整	「チーム」支援の助言協力	「チーム」への参加	・調整した「チーム」の数 ・支援した「チーム」の数(見守り・後見人等選任後) ・専門職との連携回数	調整、支援したチームの数は不明。日常的にチーム支援をしている。専門職とも連携している。社会福祉士会と連携のあり方について協議する場、裁判所と本市の成年後見利用促進に関する課題の共有を行うことができた。個別事例でもチーム内の調整、支援を行うことができた。どのようにカウントするのか課題。
		④	重層的支援体制整備事業との連携		連携の検討				・具体的な検討内容とその成果	包括支援センター等と連携し、相談体制を強化相談支援包括推進員との会議体が複数あり。(地域生活支援拠点等会議等)東社協でも重層との連携が重視されている。

施 策		施策名		中核機関		地域包括 支援センター	専門職団体 (法律・福祉)	関係機関 (医療・福祉・ NPO・地域等)	評価のポイント	評価
				あんしんセンター (委託)	市 (直営)					
施策 2	地域 連携 ネット ワーク の 整備	①	中核機関の設置運営	受託者 市と協働して運営	設置者 あんしんセンター と協働して運営				・中核機関を設置したか	立川市とあんしんセンターにより中核機 関とし、中核機関設置の周知ができた。月 1回の定例会議を開催することができた。
		②	中核機関による地域連 携ネットワークの体制 づくり	施策1①～③のと おり	施策1①～③の とおり				・「地域共生社会の実現」という 観点から、関係者との協力関係 が構築できたか	「地域共生社会の実現」ではないが、新 たなネットワーク作りができた。(裁判所、 社会福祉士会、弁護士会)権利擁護支 援地域連携ネットワークのイメージ図を 作成したが、周知が不足している。
		③	協議会の事務局	施策1②のとおり	施策1②のとおり				・事務局機能を果たしたか 課題は、解決策は	果たすことができた。
		④	制度利用促進	現行機能・体制の 段階的な強化	中核機関の体 制・機能強化				・体制の強化が図れたか 必要な強化は、課題、解決策	中核機関設置以前と比較し、体制強化 が図れた。あんしん業務全体が計画に 基づき実行できるようになった。
		⑤	地域連携ネットワークと 協働して利用促進	施策3に詳述	施策3に詳述					パンフレット等を作成することができた。
		⑥	中核機関の役割分担	最適な役割分担に ついて協議	最適な役割分担 について協議				・運営にあたり最適な役割分担 ができたか 課題、解決策 ・協議回数、方法	それぞれの役割の明確化が必要。

施 策			施策名	中核機関		地域包括 支援センター	専門職団体 (法律・福祉)	関係機関 (医療・福祉・ NPO・地域等)	評価のポイント	評価
				あんしんセンター (委託)	市 (直営)					
施策 3	地域連携 成年後見 ネットワークと中核 機関による	1・広報 機能	① 市民向けの制度周知	関連キーワードを 活用するなど広報 の工夫	講演会等であん しんセンターと連 携	講演会等であん しんセンターと連 携	講演会等であん しんセンターと連 携	講演会等であん しんセンターと連 携	・市民向け広報実績(回数、参 加数、評価) ・工夫した実績	出前講座、市民向け講座の回数増加。 (中核機関受託後年間20件以上)包括や 相談支援専門員、作業所、GH等と連携 し小地域で講座や相談会を行っていくこ とができるのではないかな。 【出前講座】 令和3年度 3回 令和4年度 21回 令和5年度 21回 【市民向け講座】 令和3年度 2回 令和4年度 2回 令和5年度 2回
			② 制度理解促進のための 工夫	リーフレット等の作 成・利用の検討	リーフレット等の 作成支援	リーフレット等の作 成協力、活用	リーフレット等の作 成協力	リーフレット等の活 用協力	・配布冊数、配布箇所 ・わかりやすさ、使いやすさ	リーフレット、パンフレット等を作成するこ とができた。
			③ 関係機関への広報・啓 発	研修・講演会の開 催	研修・講演会の 開催	研修・講演会への 協力	研修・講演会への 協力	研修・講演会の周 知及び参加	・関係者向け広報実績(回数、 参加数、評価)	第三者後見人連絡会の開催。 令和3年度 3回 132名 令和4年度 3回 170名 令和5年度 3回 178名
			④ 関係機関との連携・協 力	専門職団体と連携 しての周知・啓発	専門職団体と連 携しての周知・啓 発		中核機関と連携し ての周知・啓発		・連携実績(回数、人数、評価)	社会福祉士会と連携のあり方について 協議する場、裁判所と本市の成年後見 利用促進に関する課題の共有を行うこと ができた。弁護士会とも研修を通じ、共 有化を図ることができた。日々のケース 検討、第三者後見人連絡会、権利擁護 支援検討会議、あんしんセンター運営委 員会等で連携して周知することができ た。

施 策			施策名		中核機関		地域包括 支援センター	専門職団体 (法律・福祉)	関係機関 (医療・福祉・ NPO・地域等)	評価のポイント	評価
					あんしんセンター (委託)	市 (直営)					
施策 3	地域連携 成年後見 ネットワーク と中核機関 による	2・相 談機 能	①	相談体制の強化	・本人及び関係機 関からの制度利用 に関する窓口 ・地域包括支援セ ンターの相談力向 上支援	・あんしんセン ターとの連携強 化 ・地域包括支援 センターの相談 力向上	身近な窓口として 相談機能向上			・包括の相談体制強化の取組 (研修会、情報提供) ・権利擁護相談件数(初期、継 続、相談者の属性)	相談件数、申立件数や地権利用者増加 傾向。断らない相談を意識した相談受付 を展開することができた。権利擁護研修 を開催したり、権利擁護業務連絡会に て、成年後見制度、日自事業について学 習会を開催した。 成年後見制度に関する相談が、昨年度 よりも大幅に上回っている。 令和4年度末79件➡令和5年11月末115 件
			②	地域連携ネットワーク の活用(専門的助言)	専門的助言を確保 する仕組みづくり	専門的助言を確 保する仕組みづく りの支援		専門的助言を確保 する仕組みづくり		・専門的助言を確保する仕組み ができたか	個人間の連携は取れているが団体間の 連携は取れていない。
			③	地域連携ネットワーク の活用(チーム支援)	チーム編成支援 (参加)	チーム編成支援 (参加)	チーム編成支援・ 参加		相談とあわせて検 討チームへの参加	・必要な支援を検討するチーム 体制をつくれたか ・継続して見守るチーム体制を 作れたか (相談件数に対し、チーム体制 で検討した数、継続して体制を とる数)	課題や方針の共有、本人の意思決定支 援のためのカンファレンスやチーム編成 を行った。また申立支援時、地権契約時 などチームを再編成することができた。 後見人支援や契約前支援においても、 チームを編成する一助となる場合が多く あった。

施 策			施策名	中核機関		地域包括 支援センター	専門職団体 (法律・福祉)	関係機関 (医療・福祉・ NPO・地域等)	評価のポイント	評価
				あんしんセンター (委託)	市 (直営)					
施策3	地域連携 成年後見 ネットワーク と中核機 関による	3・利用 促進機 能	① 受任者調整 (親族後見人)	申立(受任)支援 の体制づくり	申立(受任)支援 の体制づくりの検 討		専門的助言の仕組 みづくり		・親族申立支援件数 ・親族受任支援件数 ・支援した親族受任数	専門相談(土曜日)や相談を受け、親族 後見人の相談を受け付けた。親族申立 ての相談に応じ、申立てに至った事例が あった。(1件)成年後見制度について案 内を行った。継続案件が少なくニーズを キャッチすることができない。
			② 受任者調整 (専門職後見人)	速やかに推薦につ なげる仕組みの検 討	速やかに推薦につ なげる仕組みの検 討		速やかに推薦につ なげる仕組みの検 討		・具体的な取り組みと成果(登録 制度、情報提供) ・受任調整会議、専門職の助言	権利擁護支援検討会議がスタートしすみ やかに適切な候補者検討ができ、申し立 てに進めることができた。弁護士会を通 じた受任調整を行ったが、区部の弁護士 が選任されたり課題が残った。
			③ 市民後見人の育成	・市民後見人候補 者の育成 ・市民後見人の選 任を進めるための 検討	養成講座等への 協力	養成講座等への協 力	養成講座等への協 力	養成講座等への協 力	・養成講座(回数、参加数、協力 回数、協力団体、修了者数) ・フォローアップ研修(回数、参 加数、協力団体) ・選任数(受任件数、課題、解 決)	隔年で養成講座フォローアップ講座の形 式をとることができた。市民後見人の活 動周知や、監督体制の強化が課題。養 成講座の講師を務めた。(高齢福祉課 長、地域包括支援センター)
			④ 法人後見の担い手の 育成・活動支援	・法人後見の取組 継続 ・関係機関のニー ズや課題の聞き取 り				法人後見の必要性 の検討	・社協の法人後見の評価(件 数、監督数) ・関係機関への聞き取り状況と 対応	20件以上継続して受任。今年度から東社 協法人後見研修がスタート。他法人との 連携が必要か？社協以外の法人後見の 担い手について検討した。
			⑤ 日常生活自立支援事 業からのスムーズな移 行	・移行基準等の検 討 ・「チーム」で検討 する体制づくり	移行基準等の検 討	「チーム」検討への 参加	専門的助言の仕組 みづくり	「チーム」検討への 参加	・移行基準(シートの作成) ・日自利用者数 ・制度移行検討数 ・制度移行数(後見類型毎) ・チームでの検討件数	内部運営会議や権利擁護支援検討会議 にて令和6年(7月現在)は1件検討する ことができた。

施 策			施策名	中核機関		地域包括 支援センター	専門職団体 (法律・福祉)	関係機関 (医療・福祉・ NPO・地域等)	評価のポイント	評価
				あんしんセンター (委託)	市 (直営)					
施策3	地域連携 成年後見 ネットワークと中核機 関による	4・後見人支援	① 第三者後見人等の支援	・第三者後見人等 連絡会の開催 ・専門職団体との 連携強化	連絡会開催支援		・連絡会開催支援 ・中核機関及び他 団体との連携強化		・監事会(回数、団体、参加数) ・連絡会(回数、団体、参加数、 評価) ・具体的な連携実績	幹事会連絡会の開催。交流と学習会の みならず、課題抽出課題検討ができる場 となるよう意識することになった。 【連絡会】 令和3年度 3回 132名 令和4年度 3回 170名 令和5年度 3回 178名
			② 市民後見人の支援	・法人後見監督に よる支援 ・より活動しやす くなる支援の検討			専門的助言の仕組 みづくり		・支援数(後見監督数) ・市民後見人連絡会等具体的 な支援の取り組み	監督人業務の専門性の維持に課題があ る。監督人無での選任が令和5年度に1 件(令和6年7月現在継続中)あった。
			③ 親族後見人の支援	申立支援から継続 して支援する体制 づくりの検討			専門的助言の仕組 みづくり		・親族後見人支援件数	1件のみ前年度から継続有。書類の書き 方のみ支援し、その後継続とならない場 合が多い。今年度は市民後見人フォロー アップ研修の対象を拡大し、親族後見人 受任者や目指す人の参加もあった。
			④ 後見人等への支援	後見人を含めた 「チーム」体制の調 整・支援	関係機関・専門 職団体との調整 支援	「チーム」体制の調 整	「チーム」支援の助 言協力	「チーム」への参加		相談件数が増加。しかし、積極的に後見 人から相談しづらいのではないかとわか れる。税理士等成年後見制度に参加して いない団体に対して、懇談会の開催を提 案することができた。(依頼はない) 【相談件数】 令和3年度 2件 令和4年度 4件 令和5年度 22件

施 策				施策名	中核機関		地域包括 支援センター	専門職団体 (法律・福祉)	関係機関 (医療・福祉・ NPO・地域等)	評価のポイント	評価	
					あんしんセンター (委託)	市 (直営)						
施策3	成年後見制度利用促進	地域連携ネットワークと 中核機関による	5・不正防止効果	①	親族後見人等による不正予防	・親族後見人への後見業務支援 ・「チーム」による見守り体制の整備	「チーム」による見守り体制の整備	「チーム」による見守り体制の整備	専門的助言の仕組みづくり	「チーム」による見守り体制の整備	・親族後見人支援件数(再掲)	未実施 ご自身で対応できる親族がほとんどで、親族後見人の支援についてニーズ把握ができないため。
				②	専門職団体との連携	専門職団体の取組との連携の検討	専門職団体の取組との連携の検討		各団体の取組と中核機関との連携について検討			各団体のブロック、全体等との連携あり。東京都の各連絡会や第三者後見人等連絡会等で連携あり。連携会議や研修を通じ、良好なコミュニケーションを図ることができた。
				③	金融機関との連携	成年後見支援預貯金等の周知	成年後見支援預貯金等の周知	成年後見支援預貯金等の周知		成年後見支援預貯金等の周知		未実施 相談にて周知することはある。

施 策		施策名		中核機関		地域包括 支援センター	専門職団体 (法律・福祉)	関係機関 (医療・福祉・ NPO・地域等)	評価のポイント	評価
				あんしんセンター (委託)	市 (直営)					
施策 4	必要な人が成年後見制度を利用できる体制の確保	①	市長申立の実施	申立の支援	申立の実施		速やかに推薦につなげる仕組みの検討		・申立件数 ・申立から審判までの日数	市長申立て件数増加 スムーズな制度利用のため今後とも支援件数を維持していきたい。 【高齢者】 令和3年度 21件 令和4年度 35件 令和5年度 36件 【障害者】 令和3年度 11件 令和4年度 2件 令和5年度 1件
		②	助成制度	制度の周知	・助成の実施 ・制度の周知	制度の周知	制度の周知	制度の周知	・助成件数 ・制度周知実績(方法・回数等)	報酬助成件数増加 制度の周知は、ホームページ、第三者後見人等連絡会を通じて行うことができた。 【高齢者】 令和3年度 18件 令和4年度 19件 令和5年度 36件 【障害者】 令和3年度 5件 令和4年度 8件 令和5年度 12件